8愛防第2号
令和8年4月10日

各関係機関・団体長　様

愛媛県病害虫防除所長

発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第1号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和8年度　病害虫発生予察注意報（第1号）

令和8年4月10日
愛　　媛　　県

病害虫名　　赤かび病
作　　物　　麦　類
1　発生地域　　県下全域
2　発生程度　　やや多
3　注意報発表の根拠
(1) 子のう胞子の飛散状況は、松山市上難波、西条市丹原町ともに3月第5半旬までは少～やや少で推移していたが、西条市丹原町では3月第6半旬から増加し始め、4月第1半旬には平年の約5.5倍量となっている。一方、松山市上難波では平年に比べて少なく推移し、地域差がみられている（下表参照）。
(2) 裸麦は本病の主要な感染時期となる開花期から乳熟期へと移行しており、小麦は開花前から開花初期の段階にあり、本病に最も感染しやすい生育ステージとなっている。
(3) 1か月予報（4月4日発表）では、気温は高く、降水量は平年より多いとされ、本病の発病には助長的である。

4　防除上の注意
(1) 本病が最も感染（一次感染）しやすい時期は、開花期～開花10日頃である。この時期に子のう胞子の飛散量が増加し、降雨と温暖（気温15℃以上）な気象条件により感染・発病しやすくなるため、開花期防除は必ず実施する。
(2) 乳熟期以降（4月中旬～下旬）も多雨と温暖で経過すると二次感染が助長され、発病程度が高まるため、開花期防除を行ったほ場においても、1回目の散布から7～10日後に追加防除を実施する。
(3) 防除薬剤は、トップジンM剤、ワークアップ剤、シルバキュア剤、ミラビスフロアブル等を使用する。なお、トップジンM粉剤DL、同水和剤は、麦類（小麦を除く）では出穂期以降1回以内、小麦で出穂期以降2回以内の使用となっているので使用回数に注意する（スミトップ粉剤は総回数1回）。薬剤散布に当たっては使用基準を遵守し、周辺作物に飛散しないよう注意する。

表　麦類赤かび病菌の子のう胞子飛散状況（単位：ｶﾊﾞｰｸﾞﾗｽ1.8cm×1.8cm×2枚分の胞子個数）

調査場所		3月			4月
		第4半旬	第5半旬	第6半旬	第1半旬
松山市上難波	令和8年	0	0	8	5
	平　年	21.9	19.2	17.7	28.3
西条市丹原町	令和8年	0	1	12	47
	平　年	4.3	6.6	10.2	8.5

注）明日山考案による胞子採集器を麦栽培圃場内に設置。
平年値は、平成29～令和7年の調査結果より算出。

◎子のう胞子飛散状況は病害虫防除所ホームページの「調査データ」に掲載しています。

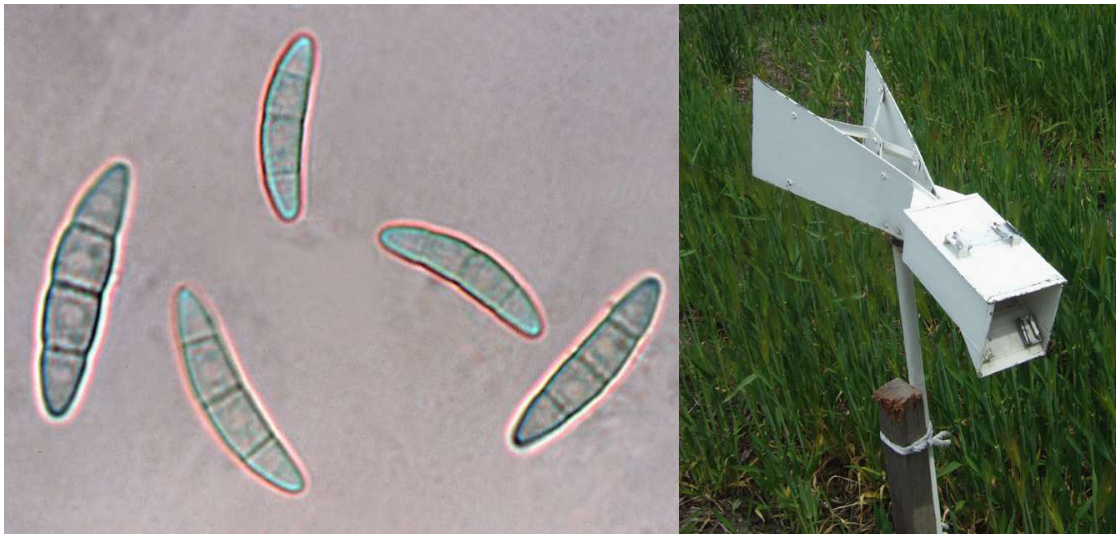

写真　麦類赤かび病菌の子のう胞子の形態と胞子採集器
スライドガラスを２枚仕掛けて胞子をトラップする

写真　裸麦における赤かび病の初期病徴